

北竜町公共施設等総合管理計画【令和3年度改訂 概要版】

1. 公共施設等総合管理計画とは

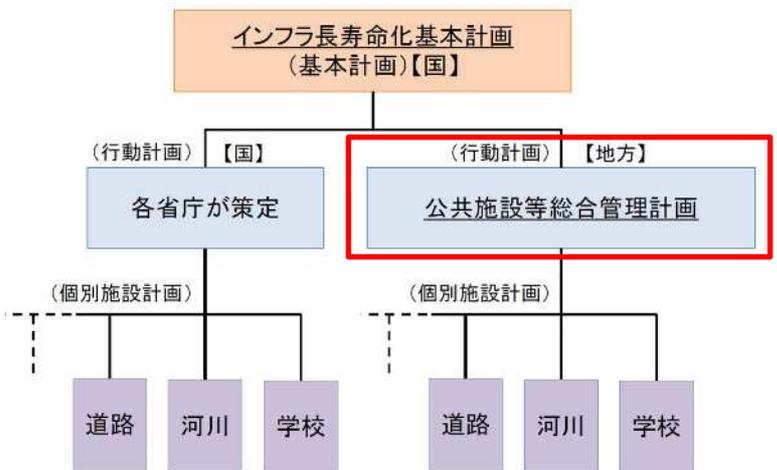
《背景と目的》

我が国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきましたが、公共施設等の建築年数が30年以上経過し、この先、大規模改修や修繕、建て替えが必要となってきています。

本町においても、現状の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って改修・更新、長寿命化などを計画的に推進するため、国の指針に基づいて「北竜町公共施設等総合管理計画」を改訂し、公共施設及びインフラを管理していくための基本的な方針を定め、公共施設等の適正管理を推進します。

《計画の位置づけ》

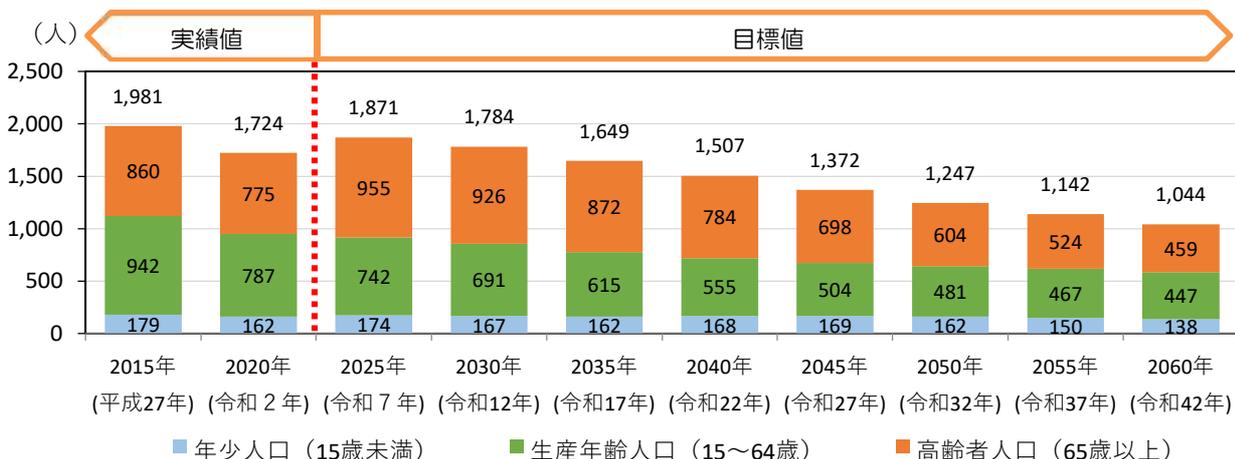
平成25年11月に国で決定された「インフラ長寿命化基本計画」において、地方公共団体における策定が期待されている「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に該当するもので、平成30年2月に総務省から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂内容に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものです。



2. 総人口の将来の見通し

2020年（令和2年）に実施された国勢調査による本町の人口は1,724人となっています。北竜町人口ビジョンによると、今後も人口の減少傾向は続くことが予想され、2060年（平成72年）に1,044人の総人口を目標として将来を展望しています。

また、人口減少とともに少子高齢化が進展すると考えられ、2025年（平成37年）に高齢者数は955人でピークを迎えると予想されています。



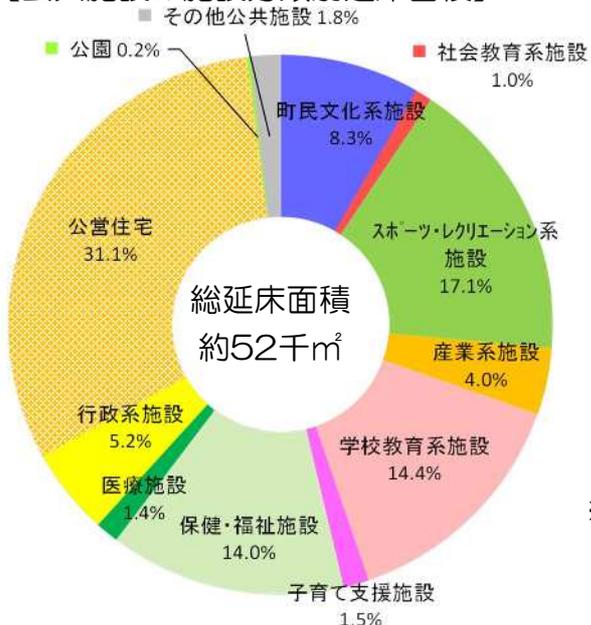
※2020年まで：国勢調査、2025年以降：北竜町人口ビジョン（目標値）

3. 公共施設等の保有状況

《公共施設の状況》

本町が保有している公共施設は総延床面積が約52千㎡あり、このうち公営住宅（31.1%）、スポーツ・レクリエーション系施設（17.1%）の2つの施設分類で公共施設の総延床面積の48.2%を占めています。現在、建築後40年を経過した施設が27.2%を占める状況にあり、10年後にはその割合が62.0%に増加します。

【公共施設の施設分類別延床面積】



【公共施設の老朽化状況】

経過年数	割合
10年未満	6.3%
10～19年	8.4%
20～29年	23.3%
30～39年	34.8%
40年以上	27.2%

※施設分類別延床面積及び老朽化状況は令和3年4月末現在

《インフラの状況》

本町が管理している道路は、町道及び農道の合計で実延長が約212kmあり、橋りょうは42橋を管理しています。簡易水道の管路は総延長約76km、農業集落排水の管路は総延長約14kmが整備されていますが、管路の老朽化対策が課題となっています。また、1995年度（平成7年度）から整備が進められている個別排水処理施設は、現在174基設置されています。

【インフラの保有状況】

種類	数量	
道路	総延長	212,109m
	総面積	1,146,702㎡
橋りょう	橋りょう数	42橋
	総面積	4,679㎡
簡易水道	管路総延長	76,110m
農業集落排水	管路総延長	14,306m
個別排水	基数	176基

※保有状況及び老朽化状況は令和3年4月末現在

【インフラの老朽化状況】

種類	経過年数	割合
橋りょう	30年未満	34.5%
	30年以上	65.5%
簡易水道	30年未満	22.5%
	30年以上	77.5%
農業集落排水	30年未満	37.3%
	30年以上	62.7%
個別排水	20年未満	24.7%
	20年以上	75.3%

4. 将来の見通し

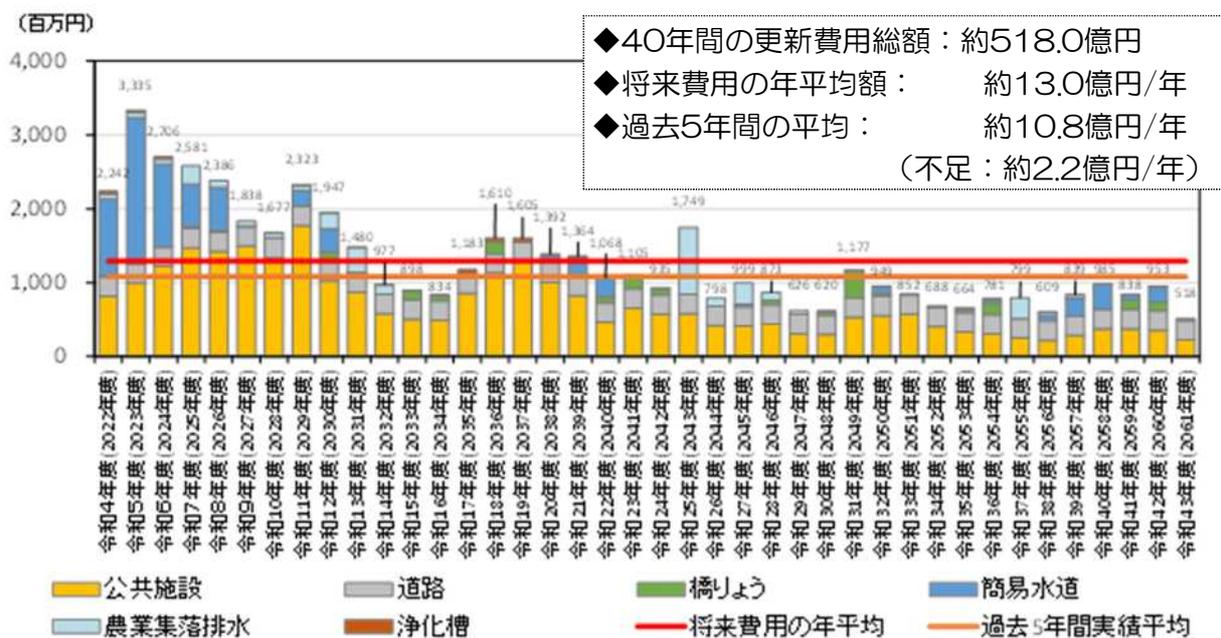
公共施設等の大規模改修・建て替えに掛かる費用は、法定耐用年数に基づく自然体推計によると、40年間の更新費用総額で約518.0億円、年平均では約13.0億円/年と推計され、過去5年間の実績と比較すると、年あたり約2.2億円不足する可能性があります。

一方、公共施設等の長寿命化を図った推計結果では、40年間の更新費用総額で約309.5億円（約208.5億円縮減）、年平均では約7.7億円/年（約5.3億円縮減）と推計されます。

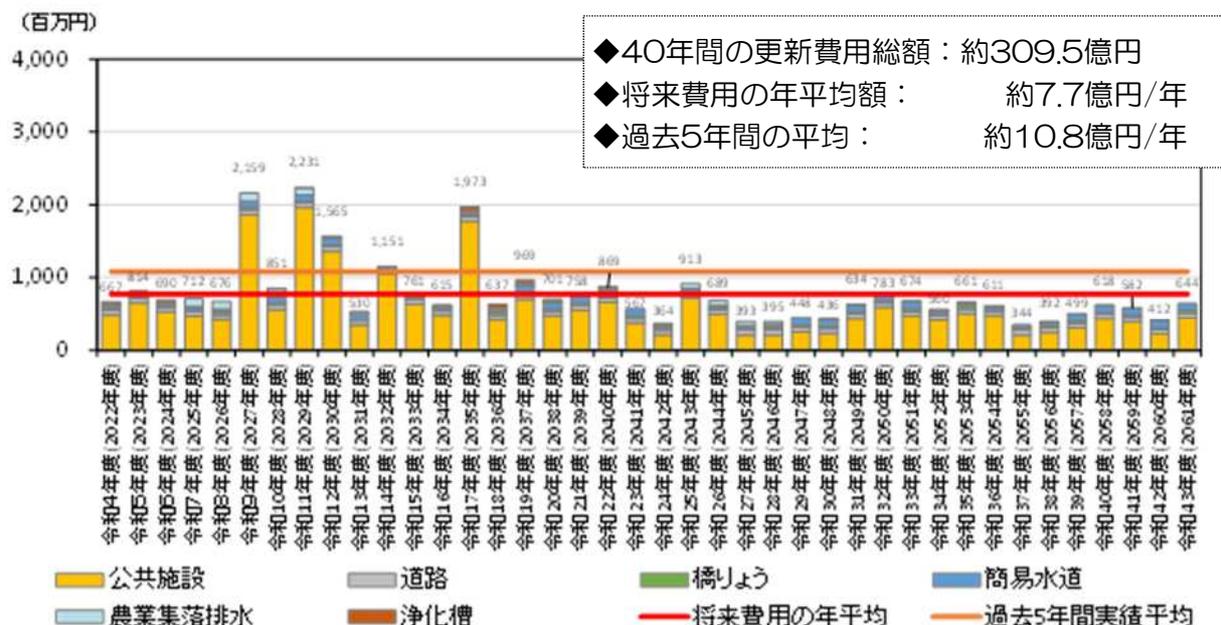
本町の財政は、今後、公共施設等の修繕・更新等に係る費用の増大や、少子高齢化等へ対応するための歳出増加が予測されます。

さらに、人口減少に伴い、税収も減少することが見込まれるため、公共施設等の長寿命化を推進し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

【公共施設等に係る将来費用の推計結果（自然体推計）】



【公共施設等に係る将来費用の推計結果（長寿命化推計）】



5. 公共施設等総合管理計画（基本方針）

《計画期間》

公共施設等の寿命が数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることや、北竜町総合計画と計画期間の整合性をとる観点から、2017年度（平成29年度）から2028年度（令和10年度）までの12年間を計画期間として策定します。

本計画については、歳入減少や歳出増加、制度改正など、本町を取り巻く社会情勢等に変化が生じた場合に適宜見直しを行うこととします。

《公共施設マネジメントに関する基本的な考え方》

公共施設等は町民の大切な財産であり、その財産を守るためには、施設を計画的に維持管理するとともに、将来にわたって町民の理解が得られるサービス水準を確保する必要があります。

しかしながら、今後想定される厳しい財政状況の中で、公共施設等に投資できる限られた予算を適切に執行するためには、町民ニーズの量や質の変化を適切に捉え、総合的で効率的・効果的な施設運営が求められます。

これらを踏まえ、本町では、公共施設マネジメントの基本点な考え方である「量」と「質」及び「コスト」の視点から公共施設を見直し、持続可能な町民サービスの提供を図ります。

計画の3つの視点：「量の見直し」「質の見直し」「コストの見直し」

【量の見直し】

社会経済情勢や需要の変化に見合う施設の量の適正化

本町の人口は、年々減少傾向にあり、将来の財政の見通しは厳しい状況にあるといえます。

今後は、限られた財源の中で、公共施設の有効活用とともに町民ニーズに合ったサービスの提供を行う必要があります。その際、今後の人口動向や地域の状況など、社会経済情勢や需要の変化に見合う公共施設の供給量や適正な施設配置等を検討していきます。

【質の見直し】

施設の安全性、快適性、利便性の確保と柔軟なサービス形態

安心・安全で魅力あるサービスを提供できる公共施設を次世代へ引き継いでいくため、施設の健全維持を図り、できるだけ施設を長く使用するとともに、提供するサービスのレベルが低下しないよう、時代の変化に応じた改修を推進します。

また、民間企業等が持つノウハウの積極的な活用を図るため、指定管理者制度、PPP/PFI等の活用体制を検討します。

【コストの見直し】

施設の維持管理、更新に係るコストの削減

公共施設の整備や大規模改修及び管理運営等については、ライフサイクルコストを考慮し、経済的な整備手法や効率的な管理運営等を検討する必要があります。

今後は、限られた財源の中で、日常の維持管理費や管理運営費、さらには将来の更新や大規模改修等に係る費用を確保していくため、効率的・効果的な施設整備・運営実現のための新たな取組や工夫を進めていきます。

《計画の推進方策》

本計画の進行管理にあたっては、庁内の関係各課と協議・連携を行いながら、本町のまちづくりに関する各種計画や、施設ごとの長寿命化計画などとの総合調整を行い、全庁体制で計画の推進を図ります。